

令和2年度 第11回天竜区協議会

次第

日時：令和3年3月25日（木）

午後2時00分から

会場：天竜区役所 21・22会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

(1) 協議事項

ア 子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画）
（案）のパブリック・コメントの実施について

【資料1】

イ 令和3年度地域力向上事業

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

【資料2】

(2) その他

地域課題

5 その他

次回開催予定

日時 令和3年4月28日（水）午後2時

会場 天竜区役所 21・22会議室

6 閉 会

【資料 1】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項		
件 名	子どもの未来サポートプロジェクト(浜松市子どもの貧困対策計画)(案)のパブリック・コメント実施について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景・経過</p> <p>本市は平成 28 年度に子どもの貧困対策支援体制整備計画として「子どもの未来サポートプロジェクト」(以下「前プロジェクト」)を策定し、地域と連携した子どもの自立支援に取り組んできた。</p> <p>令和元年度に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。</p> <p>本計画は、改正内容に対応するため、小学 5 年生と中学 2 年生の子どもとその保護者、ひとり親、支援者に対する実態調査により把握した現状や有識者の意見を踏まえて、様々な課題の解決に向けた本市の取り組み方策等を示したものに前プロジェクトを見直し、改定するものである。</p>		
対象の区協議会	全区協議会		
内 容	<p>○計画概要</p> <p>1 「子どもの未来サポートプロジェクト(浜松市子どもの貧困対策計画)(案)」の構成 第 1 章 計画の策定にあたって 第 2 章 子どもの貧困の現状と課題 第 3 章 計画の基本的な考え方 第 4 章 施策の展開 第 5 章 計画の推進</p> <p>2 計画の期間 上位計画の「浜松市総合計画」や「第 2 期浜松市子ども・若者支援プラン」の終期が令和 6 年度末であることを踏まえ、令和 3 年 10 月から令和 7 年 3 月までを計画期間とする。</p>		
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>①パブリック・コメントを実施(案の公表、意見募集) [期間] 令和 3 年 4 月 15 日(木)～5 月 14 日(金)</p> <p>②意見募集結果及び市の考え方を公表 [時期] 令和 3 年 8 月</p>		
担当課	子育て支援課	担当者	宮木 典子 電話 457-2793

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項			
件 名	令和 3 年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について			
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活躍する取り組みを通じて住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業。</p>			
対象の区協議会	天竜区協議会			
内 容	<p>広報はままつ、市HPなどで広く募集している「令和 3 年度地域力向上事業市民提案による住みよい地域づくり助成事業」に、2 件の応募があった。</p> <p>これについて、行政推進会議の審査を経て、2 件の採用候補事業を選定した。</p> <p>採用候補とした事業について、天竜区協議会のご意見をうかがうもの。</p> <p>提案数 2 件 採用候補とした事業 2 件</p>			
備 考 (答申・協議結果を得 たい時期、今後の予定 など)	区協議会の意見を参考に、後日、区長が採用可否を決定。			
担当課	区振興課	担当者	竹本 貴宣	電話 922-0013

令和3年度 地域力向上事業

市民提案による住みよい地域づくり助成事業
(当初募集分)

事業提案書

令和3年3月25日

天竜区協議会

令和3年度 地域力向上事業

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」

No.	事業名	提案者 (コミュニティ担当職員)	区分 補助率	概算事業費 (円)	交付希望額 (円)
	事業の目的		事業の概要		
	行政推進会議意見 (実施要綱の該当要件)		採用の可否	補助限度額 (円)	

1	春野町ホタルの里活性化事業	はるの・気田ホタル実行委員会 (春野協働センター)	継続 40%以内	200,000	80,000
	地域団体と地域の子供が協働し、源氏ホタル生育区域の清掃や幼虫の育成・放流活動を通して生息環境の保全を図る。		ホタル幼虫等の放流・育成事業 ア 地域の子供たちを募集し、年3回(夏・秋・冬)にホタル生息区域の清掃やホタルの幼虫、カワニナの育成・放流を行う。 イ 気田小学校児童及び春野青少年健全育成推進事業実行委員会などの団体と連携して実施する。		
	【実施要綱第3条(1)、(3)(6)に該当】 1. 地域活動団体やボランティア、子供たちが世代を超えて交流することにより、地域コミュニティの活性化を図ることが期待できる。 2. ホタル育成、放流を通して、子供たちが地域の水資源や自然環境を学び、自然環境についての興味・関心を高めることが期待できる。 3. 事業提案団体は、気田ホタル祭り運営など、地域の自然を活かした取り組みを展開しており、活動実績は十分である。		採用が適当である	80,000	

No.	事業名	提案者 (コミュニティ担当職員)	区分 補助率	概算事業費 (円)	交付希望額 (円)
	事業の目的		事業の概要		
	行政推進会議意見 (実施要綱の該当要件)		採用の可否	補助限度額 (円)	

	佐久間放課後子供教室	佐久間っ子クラブ (佐久間協働 センター)	新規 50%以内	974,000	487,000
2	佐久間っ子クラブ (放課後子供教室) を設置し、小学校の授業終了後や長期休業期間中に子供たちが遊びや学びを通して交流し安心して過ごすことができる居場所を提供する。		<p>「浜松市放課後子供教室推進事業実施要綱」に準ずる放課後子供教室運営を行う。</p> <p><u>1. 実施期間</u> 令和3年4月8日(木)～令和4年3月30日(水)のうち、週2～3日。</p> <p><u>2. 実施内容</u> 保護者による打楽器講座や地域人材による読み聞かせや民話の語りなどの講座を実施。</p> <p><u>3. 実施場所</u> 1 学期：佐久間小学校図書館・音楽室 2 学期以降：校舎3階空き教室を「クラブルーム」として整備する。 運動場や体育館も利用する。</p>		
	<p>【実施要綱第3条(2)、(4)に該当】</p> <p>1. 保護者の目が行き届きにくい放課後や長期休業期間中において、子供たちの居場所が確保されることにより、安心して子育てができる地域づくりが期待できる。</p> <p>2. 事業実施に際し、保護者と地域住民が参加することにより、次のことが期待できる。</p> <p>ア. 子供たちが様々な世代の人との交流を通して多様な経験をする機会が増える。</p> <p>イ. 地域人材として参加する地域住民のやりがいや生きがいづくりの場となる。</p>		採用が適当である	487,000	



第1号様式 (第6条関係)

事業提案書

令和3年1月29日

(あて先) 浜松市長

所在地 浜松市天竜区 [REDACTED]
団体の名称 はるの・気田ホテル実行委員会
代表者役職・氏名 実行委員長 坂本 昇
連絡先 TEL [REDACTED]

次のとおり、事業を提案します。

事業名	春野町 ホテルの里 活性化事業
実施時期	令和3年4月1日(木) ~ 令和4年3月10日(木)
実施場所	春野町気田地域内(藤の瀬ホテル公園とその周辺)
概算事業費	200,000円
参加予定人数	30名程度
事業の目的	「地域団体(大人)」と「地域の子ども」が協働し、源氏ホテル生育区域の清掃や幼虫の育成・放流活動を通して生息環境の保全を図る。
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	【令和2年度からの継続事業である】 ◆令和2年度事業実績 1. 放流体験7月30日実施(参加者:委員4名・気田小児童8名・先生1名) 2. 区域の清掃8月9日実施(参加者:委員15名) 3. 区域の清掃10月25日実施(参加者:委員22名・山いき隊1名) 4. カワニナ放流7・8・10・12・2月に実施(参加者:委員各月3名) 5. 放流体験3月上旬実施予定(参加者:委員・子供) 【源氏ホテル幼虫等の放流・育成事業】 1. 気田小学校児童及び春野青少年健全育成推進事業実行委員会などの団体を通じて実施する。 2. 地域の子供達を募集して、年3回(夏・秋・冬)に源氏ホテル生息区域清掃や源氏ホテルの幼虫、カワニナの育成・放流を行う。 3. 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用及び手指のアルコール消毒、間隔を開けて作業を実施する。
事業効果	1. 大人達は子供達との活動を通して「地域の子供は地域で育てる」といった意識付けを図ることができ、子供達は大人達とのふれあいの中で、さまざまなことを学ぶことができる。 2. 活動を通して、水資源・環境について学習することで、子どもたちへの環境教育が図られる。 3. 地域内の団体で協力し事業展開することにより、地域コミュニティの活性化が図られる。
備考	

裏面に続く

<事業提案にあたっての確認事項>

提案を行う事業について、該当する□にチェックを入れてください。

<p>■ 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業ではありません。</p>
<p>■ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが、団体の役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）ではありません。</p>
<p>■ 公序良俗に反する事業ではありません。</p>
<p>■ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける見込みは</p> <p>■ ありません</p> <p>□ あります（補助金等名称： _____ ）</p>
<p>■ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける見込みは</p> <p>■ ありません</p> <p>□ あります（補助金等名称： _____ ）</p>
<p>■ 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業ではありません。</p>
<p>■ 同様の提案を他区に行って</p> <p>■ いません</p> <p>□ います（提案を行った区： _____ 区 事業名称： _____ ）</p>
<p>■ 給与所得者を雇用する事業者ですか。</p> <p>□ はい⇒市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書を併せて提出してください。</p> <p>■ いいえ</p>

第2号様式 (第6条関係)

収支予算書

1 収入の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	80,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
負担金	100,000	気田地区振興会 ゆめ倶楽部 100,000 円
自己資金	20,000	気田・ホテル実行委員会会費
計	200,000	

2 支出の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
賃金	21,240	2名(清掃・育成・放流)×885円×4h×3日
需用費	印刷製本費	11,000 チラシ作成 20円×550枚 (参加者募集チラシ配布先:気田小、春野中学校・気田自治会)
	消耗品	9,760 ゴミ袋、手袋、文房具など=9,760円
	食糧費	18,000 飲料(熱中症対策) 150円×40本×3日間 =18,000円
原材料費	140,000	源氏ホテル幼虫 300円×400匹=120,000円 カワニナ(ホテルの餌) 5kg 20,000円(4000円/kg)
計	200,000	

第3号様式（第6条関係）

団体の概要書

団体名	はるの・気田ホテル実行委員会		
事務所の所在地	〒437-0605 浜松市天竜区 [REDACTED]		
	(専用事務所 ・ 住居兼用 ・ その他)		
	電 話	[REDACTED]	FAX [REDACTED]
	ホームページ		
代表者役職・氏名	実行委員長 坂本 昇		
担当者連絡先	氏 名	仙田 昇	
	電 話	[REDACTED]	
	F A X	[REDACTED]	
	Eメール	[REDACTED]	
設立年月日	令和1年5月1日		
会員数	25名		
団体の目的	自然環境の保護、地域活性化を目的に設立		
主な活動内容	ホテル公園の環境整備、ホテル幼虫等の放流、ホテルまつり開催		

※必要に応じて、団体の詳細がわかる資料を別途添付

事業提案書

令和 3 年 / 月 29 日

（あて先）浜松市長 様



所在地 天竜区 [Redacted]

団体の名称 佐久間っ子クラブ

代表者役職・氏名 代表 村瀬 純子

連絡先 電 [Redacted]

次のとおり、事業を提案します。

事業名	佐久間放課後子供教室
実施時期	令和3年4月8日（木）～令和4年3月30日（水）
実施場所	佐久間小学校図書室（2学期からは3階空き教室）
概算事業費	974,000円
参加予定人数	団体スタッフ13名 利用予定児童18名 活動ボランティアは今後も募集
事業の目的	佐久間地区内において、小学校の授業終了後の放課後や長期休業期間中、子供たちが安心して過ごせる居場所が設けられていない。また、子供が一人で下校するケースが多くなってきた。佐久間っ子クラブ（放課後子供教室）を設置することで、子供たちが遊びや学びなどで交流する場所を提供し、かつ、保護者が安心して佐久間地区で子育てができる環境づくりをしたい。
事業の内容 （事業の対象や手法などを具体的に記入）	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜松市放課後子供教室推進事業実施要綱」に規定されている内容に準ずる運営を目標とし、週2～3回程度実施予定（最初は週2回程度から実施）。保護者による打楽器講座や地域人材による読み聞かせや民話の語りなどの講座を適宜計画する。 ・活動場所は、1学期は図書室を利用するが、夏季休業中に校舎3階空き教室を整備して「クラブルーム」とし、2学期からはそこを使う。 ・財源は、利用を希望する保護者から徴収する入会金（1世帯2,000円）、児童一人一日の利用料（300円）、及び市からの補助金をあてる。おやつや材料費等、児童個人に関わる経費は実費徴収する。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子供を安心して預けることができることから、佐久間地区に残って子育てをしようとする。 ・地域人材を活用して教室を行うことで、地域住民が生きがいを感じ、クラブを一つのコミュニティとして皆が元気になる。 ・学校と地域住民が密接になり、地域に開かれた学校になる。
備考	

<事業提案にあたっての確認事項>

提案を行う事業について、該当する□にチェックを入れてください。

政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業ではありません。

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが、団体の役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）ではありません。

公序良俗に反する事業ではありません。

■ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける見込みは

ありません

あります（補助金等名称： _____ ）

■ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける見込みは

ありません

あります（補助金等名称： _____ ）

施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業ではありません。

■ 同様の提案を他区に行って

いません

います（提案を行った区： _____ 区 事業名称： _____ ）

■ 給与所得者を雇用する事業者ですか。

はい⇒市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書を併せて提出してください。

いいえ

収支予算書

1 収入の部

単位:円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	487,000円	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
クラブ参加費等	487,000円	参加費2000円×14世帯300円×18人×85回
計	974,000円	

2 支出の部

単位:円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)	
報償費			
賃金	486,750円	885円のべ550時間	
旅費			
需用費	燃料費	26,000円	灯油1300円(概算)/18L×20回
	消耗品費等	244,300円	消耗品費、医薬材料費等(コロナ対策も含む)
	印刷・製本費	10,000円	印刷紙代
	光熱水費	42,000円	3500×12ヶ月(概算)
	修繕費		
役務費	手数料	60,000円	カーテン・カーペットクリーニング代
	保険料	27,950円	800円×(18+10)名、1850円×3名
	通信・運搬料	3,000円	切手代等
委託料			
使用料及び賃借料	74,000円	行政財産目的外使用申請後、減免後額(概算)	
原材料費			
計	974,000円		

団体の概要書

団体名	佐久間っ子クラブ		
事務所の所在地	〒431-3904 浜松市天竜区 [REDACTED]		
	(専用事務所 ・ <input type="checkbox"/> 住居兼用 ・ その他)		
	電 話	[REDACTED]	F A X なし
	ホームページ	なし	
代表者役職・氏名	代表 村瀬 純子		
担当者連絡先	氏 名	坂井 孝太郎	
	電 話	[REDACTED]	
	F A X	なし	
	Eメール	なし	
設立年月日	令和3年1月26日		
会員数	13名		
団体の目的	<p>佐久間町では学齢児の人数が減少し、集団で登校はしているものの、下校時には学年によって下校時刻が異なるため、子供が一人で下校するケースが多くなってきた。また、時代の流れから、共働き家庭やひとり親家庭が増えてきて、放課後に子供を預かってほしいというニーズもある。</p> <p>子供の安全な下校を確保し、子供たちが遊びや学びなどで交流する居場所を提供することで、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりをしたい。</p>		
主な活動内容	<p>放課後教室「佐久間っ子クラブ」を週2～3回程度実施し、宿題支援をしたり、遊びの見守りをしたりする。また、月1回程度、保護者や地域人材による運動や民話の語りなどの講座を実施する。</p>		

※必要に応じて、団体の詳細がわかる資料を別途添付